

**第 79 回 兵庫県民スポーツ大会
(兼 第 79 回 国民スポーツ大会 兵庫県代表選手選考会)**

**第 74 回 奈良県民スポーツ大会
(兼 第 79 回 国民スポーツ大会 奈良県代表選手選考会)**

兼 国スポ種目オープンレガッタ

SAILING INSTRUCTIONS (帆走指示書)

[NP]の表記は、艇は他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは RRS60.1 を変更している。

1. 規則

- 1.1 本大会は、『セーリング競技規則 2025-2028』に定義された規則を適用する。
- 1.2 [SP]の表記は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。これは付則 A5 を変更している。
- 1.3 [DP][NP]水上にいる間は常時 RRS40.1 が適用される。
- 1.4 RRS42 違反に対し、付則 P を適用する。
- 1.5 付則 T を適用する。

2. 帆走指示書の変更

レース日程の変更は、それが発効する前日の 20:00 までに掲示される。また、SI の変更は、それが発効する当日の 9:15 以前に掲示される。

3. コミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、大会 LINE オープンチャット「県民スポーツ大会ディンギー2025」（以下、大会 LINE オープンチャット）に掲示される。また、補助的に一部の通告がレースオフィスに設置された掲示板に掲示されることがある。

大会 LINE オープンチャット URL : <https://bit.ly/4lkb9ss> 参加コード : **2829**

- ※ 大会 LINE オープンチャットには、大会 4 日前にはご参加ください。
- ※ レース委員会、プロテスト委員会からの発信や出着艇などの連絡用として使用予定です。
- ※ 大会 LINE オープンチャットで使用するプロフィール名は、大会参加の「セール番号 + 氏名」でお願いします。(登録例 : JPN1234_芦屋太郎)
- ※ 大会 LINE オープンチャットでの質問・問い合わせはご遠慮ください。

- 3.2 レースオフィスは 兵庫県立海洋体育館 会議室 A とする。

4. 行動規範

- 4.1 [DP]競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 4.2 [DP]競技者および支援者は、主催団体によって提供された装備の取り扱いを、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく、実行しなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、海洋体育館第 1 艇庫前に掲揚される。
- 5.2 [DP][NP]音響 1 声とともに掲揚される D 旗は、予告信号を 50 分以降に発することを意味する。兵庫県民スポーツ大会、奈良県民スポーツ大会に参加する艇は、この信号が発せられるまで出艇してはならない。D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、当該クラスのみに適用する。D 旗の下にクラス旗が掲揚されない場合は、全クラスに適用する。
- 5.3 SI 6.1 に示されたその日の最初のレースの予告信号予定時刻の 50 分前までに D 旗が掲揚されない場合、その日のレースは時間の定めなく延期されている。

6. レース日程

6.1 レース日程

日付		時刻
Day1 7月12日(土)	受付 選手ブリーフィング 最初の予告信号予定時刻 表彰式	0830-0900 hrs. 0900 hrs. 1030 hrs. 1700 hrs. (予定)
予備日 7月13日(日)		

- 6.2 7月12日(土)に1レースも行いうことが出来なかった場合に限り、予備日の7月13日(日)にレースを行うこととする。
- 6.3 県民スポーツ大会の受付は 海洋体育館第 1 艇庫、選手ブリーフィングは 海洋体育館第 2 艇庫前にて行う。ただし、海洋体育館以外から出艇する艇については、大会 LINE オープンチャット内投票「受付」から該当項目を選択し投票することも認める。
- 6.4 国体種目オープンレガッタは、「チェックアウト」を行うことで受付に代える。
- 6.5 レース数は最大 5 レースとする。
- 6.6 ダブルハンド艇のスタート以降にシングルハンド艇の予告信号を発する。
- 6.7 15:00 より後に予告信号は発しない。
- 6.8 表彰式は、最終成績が確定次第、実施する。

7. クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

クラス	旗
-----	---

セーリングスピリッツ級	セーリングスピリッツ旗
4 2 0 級	4 2 0 旗
ILCA7 級	レーザー旗
ILCA6 級	レーザー旗

8. レース・エリア

【添付図 A】に、レース・エリアの位置を示す。

9. コース

- 9.1 【添付図 B】の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含む帆走コースを示す。
- 9.2 予告信号以前に、シグナルポートに「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

10. マーク

- 10.1 マーク、または関連したゲート・マークは次のとおりとする。

クラス	Marks 1	Marks 4s,4p	Starting &Finishing Line
セーリングスピリッツ級 4 2 0 級	オレンジ色三角錐	オレンジ色三角錐	シグナルポート オレンジ色円筒形
ILCA7 級 ILCA6 級	黄色円筒形		

- 10.2 マークの数字は無視するものとする。

11. スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上に「オレンジ旗」を掲揚しているポールと、ポートの端にあるスタート・マークのコース側との間とする。
- 11.2 [DP][NP]他のクラスのレースのスタート手順の間、予告信号が発せられてないクラスの艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。スタート手順の間とは、当該クラスの予告信号が発せられてから他のクラスの予告信号が発せられるまでの間とする。
- 11.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは付則 A5.1 と A5.2 を変更している。
- 11.4 規則 30.4 に基づくレース委員会による掲示は、シグナルポートのスターン掲示板に行われる。

12. コースの次のレグの変更

スタート後、次のレグの変更は行わない。これは規則 33 を変更している。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上に「青色旗」を掲揚しているポールと、スターボードの端に

あるフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

14.ペナルティー方式

14.1 RRS42 違反に対し、付則 P を適用する。

14.2 付則 T を適用する。『レース後ペナルティー』を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは付則 A10 を変更している。

15.タイム・リミットとターゲット・タイム

15.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムは次のとおりとする。

クラス	タイム・リミット	マーク 1 タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
セーリングスピリット級	60 分	20 分	10 分	30 分
420 級	60 分	20 分	10 分	35 分
ILCA7 級 ILCA6 級	60 分	20 分	10 分	40 分

15.2 規則 32.1 に加え、マーク 1 タイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。

15.3 先頭艇フィニッシュ後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は DNF と記録される。この項は規則 35 と付則 A4、A5.1、A5.2 を変更している。

15.4 ターゲット・タイムどおりにならなくても救済要求の根拠とはならない。これは規則 61.1 を変更している。

16.抗議と救済要求

16.1 審問要求書は大会 LINE オープンチャットで入手できる。抗議、救済要求と審問の再開請求は適切な時間内にレースオフィスに提出しなければならない。

16.2 抗議・救済要求締切時刻は、その日の当該クラスの最終レース終了後、又はレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。この時刻は大会 LINE オープンチャットで通知する。

16.3 審問の場所及び時刻、抗議の当事者又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に大会 LINE オープンチャットへの掲示等で通知する。

16.4 付則 P に基づく規則 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは、レース終了後に大会 LINE オープンチャットへの掲示等で通知する。

16.5 規則 77、付則 G、NOR の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則 60.1 を変更している。

16.6 審問再開の要求は、通告後 20 分以内にプロテスト委員会にその旨を伝え、その後の指示を受けることとする。この項は規則 63.7 を変更している。

16.7 プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 15 分以内でなければならない。これは規則 61.2 を変更している。

17.得点

- 17.1 大会が成立するためには、1 レースを完了することを必要とする。
- 17.2 艇の得点は、完了したレースが 4 レース以下の場合はレース得点の合計とし、5 レース完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 17.3 兵庫県民スポーツ大会の参加艇数は、奈良県民スポーツ大会および国スポ種目オープンレガッタにエントリー(受付)した艇を除いた数とする。
- 17.4 奈良県民スポーツ大会の参加艇数は、兵庫県民スポーツ大会および国スポ種目オープンレガッタにエントリー(受付)した艇を除いた数とする。
- 17.5 国スポ種目オープンレガッタの参加艇数は、兵庫県民スポーツ大会又は奈良県スポーツ大会にエントリー(受付)した艇を含む数とする。

18. [DP][NP]安全規定

18.1 チェックアウトとチェックイン（県民スポーツ大会）

- (1) [SP]兵庫県立海洋体育館からレースに参加しようとする艇は、最初のレースのスタート予告信号予定時刻の 50 分前までに、レースオフィスに用意した書式にヘルムスマン自らがサインした後に出艇しなければならない。
- (2) [SP]帰着した艇は、抗議締切時間内にレースオフィスに用意した書式に、ヘルムスマン自らがサインをしなければならない。レース委員会は、正当な理由がある場合には、その時間を延長しなければならない。
- (3) 海上でリタイアした艇は、出来るだけ早くレース委員会艇にその旨を伝えること。
- (4) [SP]兵庫県立海洋体育館以外よりレースに参加しようとする艇は、SI18.1(1)、18.1(2)に代えて指定時刻までに、大会 LINE オープンチャット内投票「チェックアウト」「チェックイン」から該当項目を選択し投票することも認める。

18.2 チェックアウトとチェックイン（国体種目オープンレガッタ）

- (1) [SP]レースに参加しようとする艇は、最初のレースのスタート予告信号予定時刻の 50 分前までに、大会 LINE オープンチャット内投票「チェックアウト」から当該項目を選択し投票しなければならない。また、レースに参加（出艇）しない艇は、「DNC」を選択し投票しなければならない。
- (2) [SP]帰着した艇は、帰着後速やか（出来るだけ早い機会）に、また、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内に大会 LINE オープンチャット内投票「チェックイン」から、該当項目を選択し投票しなければならない。
- (3) 海上でリタイアした艇は、出来るだけ早くレース委員会艇にその旨を伝えること。

- 18.3 レース艇が救助を要請する場合は、レース委員会艇が近づいた際に手を開き、これを振って合図すること。救助を拒否する場合は、握った手を振ってその意思を知らせなければならない。
- 18.4 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。この場合、艇による救済要求の根拠にはならない。これは規則 61.1 を変更している。

19. [DP][NP]乗員の交替

乗員の交替は認めない。

20. [DP][NP]装備の交換

損傷又は紛失した装備の交換は、最初の妥当な機会にシグナルポートにその旨を報告し、承認を得た後に行わなければならない。

21. [DP][NP]装備と計測のチェック

艇又は装備は、クラス規則、NOR 及び SI に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

22. 運営艇の識別

22.1 レース委員会艇の標識は次のとおりとする。

運営艇	識別旗
レース委員会	白地に赤字「RC」
プロテスト委員会	白地に赤字「J」

22.2 紛失等による運営艇の識別旗の非掲揚は、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 61.1 を変更している。

23. [DP][NP]支援者および支援者艇

23.1 チェックアウト・チェックイン

(1) 「チェックアウト」しようとする支援艇（当日乗船する責任者）は、出艇するまでの間にレースオフィスにある支援艇登録一覧リストの該当欄に署名をすること。

(2) 「チェックイン」しようとする支援艇（当日乗船する責任者）は、帰着後速やかに、遅くとも抗議締切時刻までに、レースオフィスにある支援艇登録一覧リストの該当欄にチェックをすること。

(3) 一時帰着の際のチェックイン、チェックアウトの連絡は不要とする。

23.2 支援艇は出艇から帰着するまでの間、主催者が用意した識別旗を常に掲揚しなければならない。識別旗はレース委員会で用意され、大会終了後に返却しなければならない。なお、識別旗の受け渡しについては別途案内する。

23.3 支援艇は、予告信号からレース終了までの間、レース艇およびレース委員会艇を妨害してはならない。

23.4 レース委員会艇に「数字旗 8」が掲揚された場合、「支援艇はレース・エリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。」ことを意味する。この信号はレース中であっても発せられることがある。この場合、SI23.3. は適用しない。

23.5 支援艇のドライバーは、水上ではキルコードを着用しなければならない。

24. [DP][NP]ごみの処分

ごみはレース委員会艇、プロテスト委員会艇に渡してもよい。

25. 賞

25.1 兵庫県民スポーツ大会ならびに奈良県民スポーツ大会のみを対象とし、国スポ種目オープンレガッタは対象外

とする。

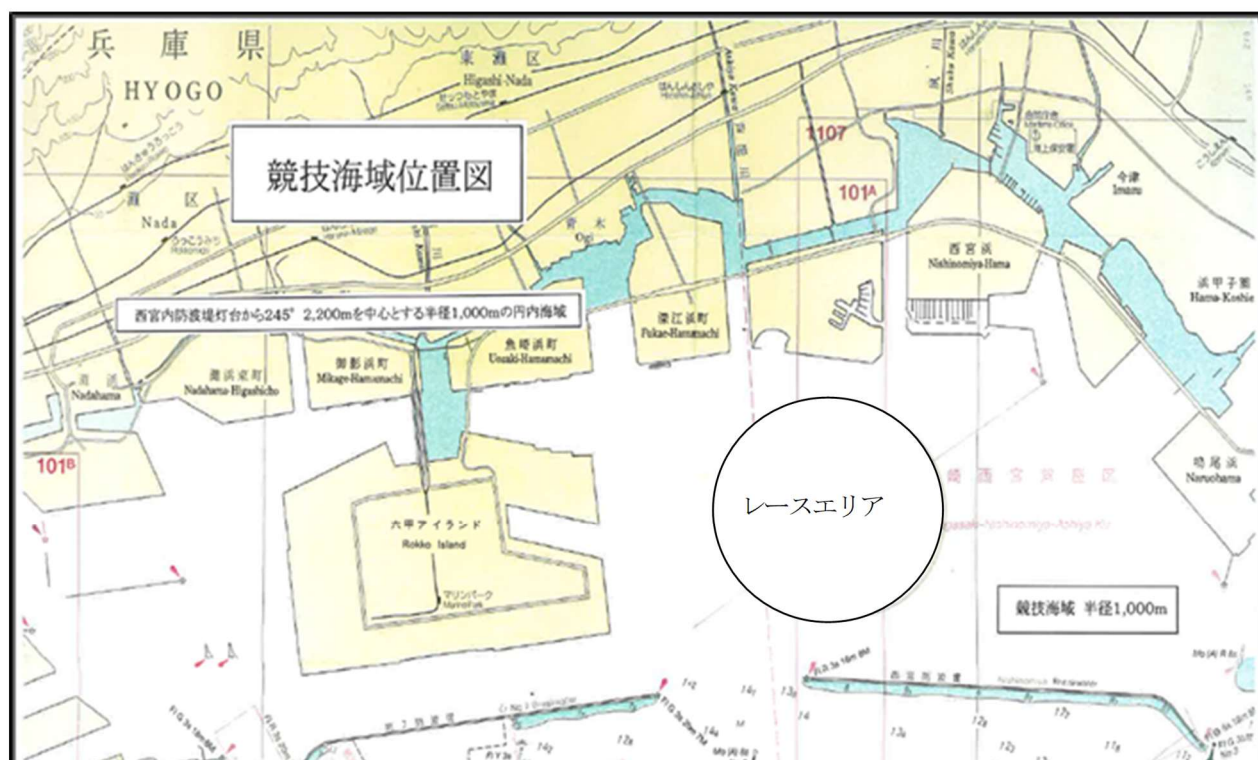
- 25.2 クラス別の第 1 位～第 3 位の艇に賞状を授与する。ただし、各クラス参加艇数が 3 艇以下の場合は、当該クラスの 1 位の艇にのみ賞状を授与することとする。

26. リスク・ステートメント

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

以 上

【添付図A】



【添付図 B】

Start—1—4S/4P—1—4P—Finish

